

大泉町二丁目町会 個人情報取扱規程

(目的)

第1条 本規程は、大泉町二丁目町会(以下「本会」という。)が取り扱う個人情報について、その取得、利用、提供および管理に関する基本事項を定め、適正な運用を確保するとともに、個人の権利利益の保護および本会の円滑な運営を図ることを目的とする。

(責務)

第2条 本会は、個人情報の保護に関する法令および関係規範を遵守し、本会の活動において個人情報の適正な取扱いおよび保護に努めるものとする。

(守秘義務)

第3条 本会の活動に従事する者、または従事していた者は、その職務上知り得た個人情報を第三者に漏えいし、または不当な目的に利用してはならない。

(既定の周知)

第4条 本会は、本規程を会員加入時に提示するとともに、本会公式ホームページ(※1)に掲載し、周知を図るものとする。

※1 <https://www2.choukai.com/ooizumimachi2/>

(個人情報の取得)

第5条 本会は、町会会則第六条に定める役員が「大泉町二丁目町会加入届」を回収する際、または本会主催行事の運営(以下「業務」という。)に必要な範囲において、個人情報を取得する。

第2項 取得する個人情報は業務遂行に最低限必要な範囲とし、原則本人の同意に基づき、以下の内容を取得する。

(1)「大泉町二丁目町会加入届」に関する事項

- ・氏名
- ・よみがな
- ・住所
- ・連絡先電話番号

(2)「総会 議決権行使及び委任状」に関する事項

- ・氏名
- ・住所
- ・印影

(3)「本会主催行事」の執行に関する事項

- ・氏名
- ・よみがな
- ・住所
- ・連絡先電話番号
- ・メールアドレス
- ・生年月日

第3項 個人情報の取得方法は、書面、電子的方法(クラウドサービスを含む。)その他社会通念上相当と認められる方法による。

(同意の取消し)

第6条 会員は本会に対して個人情報の取得に同意した場合であっても、その後に個別またはすべての項目について同意を取り消すことができる。

第2項 前項の申し出があった場合、本会は、法令および業務上可能な範囲において、当該個人情報を速やかに削除または破棄するものとする。

(個人情報の利用)

第7条 本会が保有する個人情報は、町会会則第三条の目的および第四条、第五条に定める事業を遂行するため、次に掲げる用途に限り利用する。

- (1) 会費の集金および管理
- (2) 総会案内配布及び議決権行使書及び委任状の回収
- (3) お知らせ等の送付・回覧
- (4) 行事参加者の出欠確認、物品の配布
- (5) 役員、班長の引継ぎ
- (6) 災害等発生時の安全確認

第2項 本会および会員は、あらかじめ本人の同意を得ないで、前項に定める利用目的の達成に必要な範囲をこえて、個人情報を取り扱ってはならない。

(個人情報の提供等)

第8条 本会および会員は、次に掲げる場合を除き、本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者に提供してはならない。

- (1) 法令に基づく場合
- (2) 人の生命、身体または財産の保護の為に必要な場合

第2項 本会が個人情報を第三者に提供した場合は、その内容について記録を作成し、適切に保管するものとする。

(個人情報の管理)

第9条 本会が取得した個人情報は、町会会則第六条に定める役員が、担当する業務遂行に必要な最小限の範囲で適正に管理するものとする。

(個人情報の安全管理措置)

第10条 本会は、個人情報の漏えい、滅失または毀損の防止その他の安全管理のため、必要かつ適切な措置を講じるものとする。

第2項 本会は、個人情報を正確かつ最新の状態に保つよう努めるとともに、利用する必要がなくなったときは、速やかに消去または廃棄するものとする。

(責任および免責)

第11条 本会は、本規程に基づき適切な管理及び安全対策を講じるものとする。

第2項 前項の措置を講じていたにもかかわらず、第三者による不正行為その他やむを得ない事由により個人情報の漏えい等が発生した場合には、本会は誠実に対応する。

第3項 ただし、役員に故意又は重大な過失がある場合を除き、役員個人はその責任を負わない。

(問い合わせ等)

第12条 本会は個人情報の取り扱いに関する苦情について、適切かつ迅速な処理に努める。

第2項 窓口は町会公式メールアドレス(※2)とする。

※2 Ohizumi2choume@yahoo.co.jp

(規程の改正)

第13条 本規程の改正は、定時総会または臨時総会において決議された場合に行うものとする。

付則 本規程は、総会において可決された日より施行する。

令和8年5月 17 日施行
以上